

# 情報セキュリティ基本方針

制定：2019年5月1日

当社は、システム開発及び、システムエンジニアサービスにおける事業活動を通し、お客様やお取引先様からお預かりした情報資産、及び当社の情報資産をあらゆる脅威から守ることを責務として、次の通り情報セキュリティ方針を定め、徹底を図ってまいります。

## 1. 情報セキュリティの取り組み

情報セキュリティの管理体制を確立し、これを確実に実施するための規程及び規則を定め、情報セキュリティマネジメントシステムを効果的に運用します。

## 2. 法令・規範の順守

情報セキュリティに関する法令及びその他の規範、並びに契約上のセキュリティ要求事項を順守します。

## 3. 情報資産の保護

当社が保有する情報資産をあらゆる脅威から保護し、機密性、完全性、可用性を保持するための対策を講じます。

## 4. 事故への対応

情報セキュリティ事故の防止に努めるとともに、万一事故が発生した場合には原因の究明、並びにその対策を速やかに実施し、再発防止を含めて適切に対処します。

## 5. 教育・訓練の実施

全ての役員及び従業員に対して、情報セキュリティの重要性を認識させるべく、必要な教育・訓練を実施します。

## 6. 継続的改善の実施

本方針が順守されていることを定期的に確認し、その有効性を維持するために継続的な見直しと改善に努めます。

エスユーエス株式会社  
代表取締役社長  
前原 崇